

浜の活力再生広域プラン
令和6年～10年度
第2期

1 広域水産業再生委員会

組織名	今治・越智地区広域水産業再生委員会
代表者名	徳永 安清（愛媛県漁業協同組合桜井支所運営委員長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・今治地区地域水産業再生委員会（愛媛県漁業協同組合今治支所、小部支所、菊間支所、渦浦支所、志津見支所、宮窪支所、伯方支所、大三島支所、関前支所、桜井支所、大浜支所） ・上島地区地域水産業再生委員会（愛媛県漁業協同組合弓削支所、魚島支所、岩城生名支所） ・愛媛県、今治市、上島町、愛媛県漁業協同組合本所
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>範 囲：愛媛県今治・越智地区（今治市、越智郡上島町）</p> <p>漁業種類：小型機船底びき網、いわし機船船びき網、ごち網、刺網、流網、建網、かご漁、はえ縄、小型定置網、一本釣、潜水器漁業、採貝藻漁業、のり養殖、ひじき・わかめ養殖業、かき養殖業、その他の養殖業</p> <p>構成員： （本 土）県漁協今治支所、県漁協小部支所、県漁協菊間支所、県漁協桜井支所、県漁協大浜支所 5支所、304経営体 （島嶼部）県漁協渦浦支所、県漁協津倉支所、県漁協宮窪支所、県漁協伯方支所、県漁協大三島支所、県漁協関前支所、県漁協弓削支所、県漁協魚島支所、県漁協岩城生名支所 9支所、546経営体</p>		
	本 土	島嶼部	合 計
・小型機船底びき網	155	90	245経営体
・ごち網	5	11	16経営体
・刺網類	36	123	159経営体
・小型定置網	7	23	30経営体
・その他網類	5	7	12経営体
・一本釣	75	165	240経営体
・はえ縄	6	10	16経営体
・潜水器漁業	0	29	29経営体
・採貝藻漁業	6	21	27経営体
・その他の漁業	9	34	43経営体
・魚類養殖業	0	9	9経営体
・のり養殖業	0	11	11経営体
・ひじき・わかめ養殖業	0	2	2経営体
・かき養殖業	0	6	6経営体
・その他の養殖業	0	5	5経営体
(合 計)	304	546	850経営体
	（令和4年度漁業就業動向調査データより）		

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

(地域水産業の概要)

燧灘の西部に位置する当地域は、愛媛県今治市が位置する本土と、愛媛県と広島県との間に点在する芸予諸島（島嶼部）から構成されている。東部の海域は、中国山地と四国山地に囲まれた瀬戸内海型気候の温暖で平穏な水域のため、漁船漁業では、水深 20～30mの平坦な海底と水面に適した小型機船底びき網、一そうローラーごち網が営まれている。西部の芸予諸島付近の海域は、大小多数の島々が散在した複雑な海岸線のため、海底は起伏に富んでおり、「海の難所」と呼ばれているものの、海峡部と島嶼部がもたらす急流と瀬が織りなす豊かな漁場が形成され、漁船漁業では、主に一本釣り、刺し網が営まれている。また、島嶼部周辺では、県内一の生産量・産出額を誇る板ノリの浮流し養殖が営まれ、湾内の静穏域において、小規模ながらカキ養殖、藻類養殖及び魚類養殖も行われている。

平成 11 年に、広島県尾道市から今治市にかけて芸予諸島を架橋で結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」が開通し、四国と中国地方間は無論のこと、当地区内の島嶼部と陸地部間においても物流は大幅に改善されたものの、架橋による労働人口の流出に伴う漁業後継者の減少及び高齢化、架橋から外れた地域との地域間格差の拡大、さらに漁場環境の変化に伴う漁獲量の減少のみならず、経費の大きな割合を占めている燃油、漁業資材及び養殖用飼餌料についても、紛争等による国際情勢の悪化より高騰したことで、漁業所得の減少により漁家経営を圧迫する厳しい状況となっている。

(漁業協同組合の広域合併)

当地区内の 14 漁業協同組合は、令和 2 年 4 月 1 日に県内 53 組合のうち 43 組合（地区内 14 組合全て含む）が合併し、愛媛県漁業協同組合を設立して各組合は、その支所となった。支所の正組合員数は、数百名の大きな支所が存在している一方、多くの支所は 20～40 名程度、魚介類の販売額が最も多い支所でも 6.6 億円と小規模である。また、合併時の構想である、スケールメリットを活かした各種の事業展開が期待されていたが、国内に蔓延した新型コロナウイルス感染症の常態化による消費動向の変化に加え、ウクライナ紛争による物価高騰もあり、合併当初の理念通りには進んでいない。

(漁業協同組合の共同利用施設)

各支所において、荷捌き、製氷、冷蔵庫、加工場、上架施設などが設置されているものの、施設の老朽化が進み、改築増築の必要性があるものも多い。今後は、生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入整備が必要である。

(漁労体数)

県の実施した漁業就業動向調査によると、平成 19 年度末漁労体数は 1,139（本土 493、島嶼部 646）であったが、令和 4 年度末には 850（本土 304、島嶼部 546）と 15 年間で約 25% 減少しており、漁労体の殆どが経営規模の小さな家族経営によるものである。また、平成 19 年度末の漁業就業者数は 1,381 名（本土 540、島嶼部 841）で、その内 65 歳以上の割合は 43%（本土 41%、島嶼部 44%）であったが、15 年後の令和 4 年度末には 999 名（本土 340、島嶼部 659）となり、その内 65 歳以上の割合は 45%（本土 37%、島嶼部 49%）と高齢化が進んでいる。

(担い手の確保育成)

新たな漁業就業者を確保するため、県と市と漁協が連携し、漁業者の子弟やU・Iターン者を対象に、就業準備に必要な資格の取得や着業時の漁業経費に対して補助を行い、新規就業者の定着に努めているが、定着する者は少なく、高齢漁業者のリタイアに伴い就業者数の減少が止まらない。このため、愛媛県漁業協同組合本所では令和5年4月にJFえひめ漁業就業相談センターを開設し、受け入れ体制を整え就業希望者の確保に向けた対応を進めているところである。

(魚市場と流通実態)

支所2箇所、民間1箇所の魚市場があるが、少量多種の漁獲と地元消費が中心であるため、市場でのセリ売りを介さない仲買業者との相対取引が中心である。少量多種の漁獲と地元消費が中心であるため、地区内各地の間の連携が不十分であり、「瀬戸内しまなみ海道」の開通により、中国地方への流通経路が開けたものの、水産物流通面では有効に活用されておらず、当地区の水産物の魚価向上につながっていないのが現状である。また、一部の支所では仲介業者を通さない流通改革に取り組んでいる。

(水産物のブランド化)

仲買業者を通じ、地方卸売市場（消費地市場）を経由する中で、「愛媛産」として取り扱われ、ブランドの訴求力は活かされていない。旧来より地元消費が多かったため、県外への認知度は低いものであったが、全国漁業協同組合連合会のプライドフィッシュに「燧灘のガザミ」と「来島海峡のキジハタ」が認定され、少しずつであるものの知名度が向上。また、一部の支所では、独自に天然マダイを商標登録するなど、ブランド化に取り組んでいる。

(その他)

当地区の主要な漁獲対象魚介類であるマダイ、ヒラメ、クルマエビ、キジハタなどの人工種苗を放流し、「作り育てる漁業」に対する構成員の意識は高い。

(2) その他の関連する現状等

(地域の概要)

今治・越智地区は、今治市と越智郡上島町の1市、1町により構成され、今治市は、平成17年に旧今治市を中心とする「陸地部」と市に隣接する島嶼部11町村が合併し、松山市に次ぐ人口17万人の県下第2位の都市になった。越智郡上島町は、愛媛県の北東部、広島県境に位置する県内唯一の離島自治体であり、平成16年に弓削町・生名村・岩城村・魚島村の1町3村が合併して誕生した。

両市町は古くから、瀬戸内の交通の要衝として栄えるなど、歴史的・文化的な共有性を有し、産業面においても漁業を中心に、造船・海運業、かんきつ農業など共通の産業基盤を有している。また、陸地の道路網が今治市を中心に発達するとともに、今治港と島嶼部と結ぶ航路網が張り巡らされるなど、交通の面でも結び付きが強い地域である。さらに、平成11年の「瀬戸内しまなみ海道」開通をはじめとした交通網の整備と、上島町内の4島を3橋で結ぶ、「ゆめしま海道」が令和4年3月に開通しており、将来的には、瀬戸内しまなみ海道とゆめしま海道をつなぐ上島架橋構想があり、今後、生活圏としての一体感はますます強固になると考えられる。

(観光)

瀬戸内しまなみ海道は、島と橋が織り成す絶景コースが自転車道として整備され、アメリ

カの旅行情報サイトで「世界7大サイクリングロード」に選ばれ、フランスのミシュランガイド誌に1つ星が与えられる中、近年、外国人を含む多くの旅行者が訪れている。また、2年に一度、日本で唯一の高速道路を通行規制して行うサイクリング大会も開催され、国内外から約7千人の参加者が集まっている。

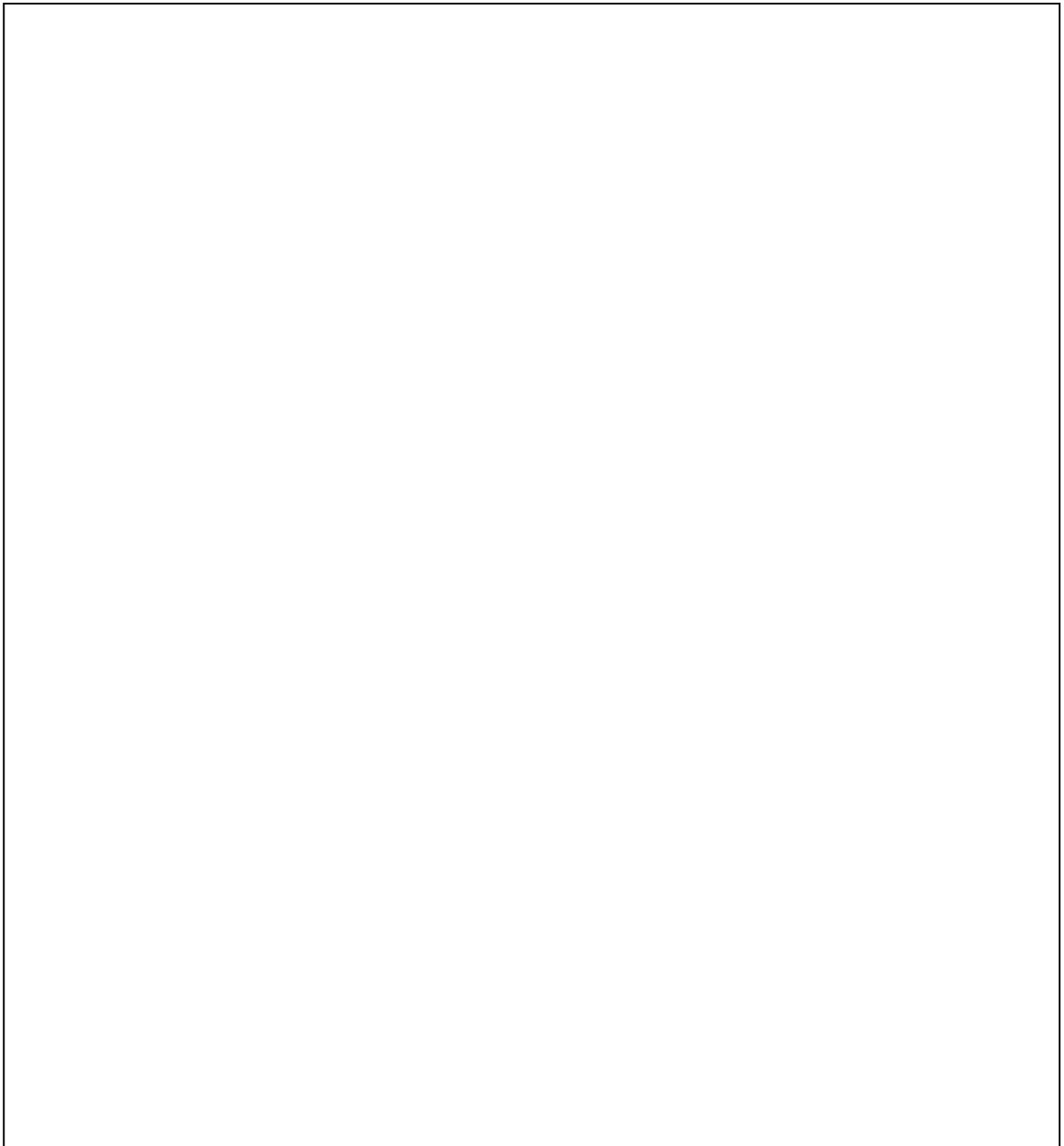
(人口減少)

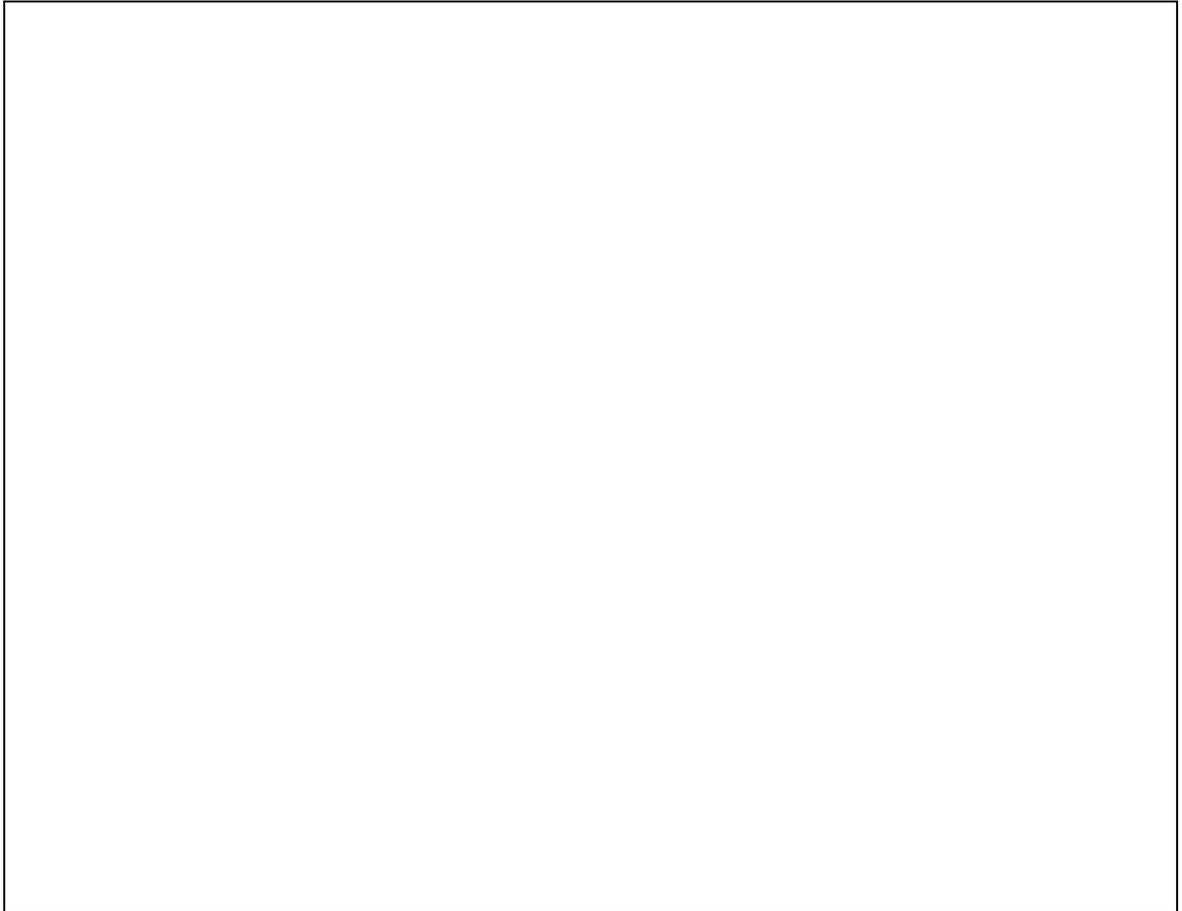
対象となる1市1町の人口は、平成の大合併時に184,947人であったが、令和4年度末には156,877人と減少している。愛媛県の人口ビジョンによれば2060年には約40%の県民が減少すると予測されている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第1期の当プランにて、未達成である競争力強化項目について継続して取り組む。また、構成員の組合が、全て愛媛県漁業協同組合支所となり得たことから、より強固となりえた支所間の連携とともに、地域ブランドの確立、大都市圏への販路拡大、単価向上、共同利用施設の整備等を通じて、水産業の競争力強化を図るため、以下の取組を実践する。

1 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築

○集出荷機能の再編

本来は、一つの市場へ地区内で水揚げされる全ての漁獲物を集積し、出荷先に応じた規格ごとに選別して出荷することが望ましいところであるが、当地区は南北に長いことから、漁業者の利便性を検討したうえ、今治市陸地部、今治市島嶼部、上島町の3カ所に集出荷機能を有する集積地を整備する。これにより、共同出荷による輸送コスト削減と規格サイズでの単価向上を図る。

○ブランド化

第1期プランで魚種、規格、要件を満たすブランドを設定すべきであったが、広域合併や新型コロナウイルス感染症の蔓延等により先送りとなっていた。第2期では、早急に「しまなみブランド」を設定し、量販店や都市圏の消費地に地元価格よりも高値で流通させる。また、既にブランド化している個々の支所については、引き続き「しまなみブランド」の確立について協力・応援する。

○物流ルート構築

集出荷拠点が目標どおりに再編されることを前提に、南北に長い当地区を縦断する「瀬戸内しまなみ海道」を北上（今治市陸地部⇒今治市島嶼部⇒上島町）し、大規模市場のある九州方面へ出荷する南北ルートと、逆方面として南上（上島町⇒今治市島嶼部⇒今治市陸地部）し、県内や四国内の市場へ出荷するルートが選択できるようになることで、市場単価の高い地区への出荷を可能とし、収益の向上を図る。

2 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上

○大型化の基準設定

当海域の高級魚であるキジハタとオニオコゼについて、大型魚出荷の実現に向けて、大型化の基準となるサイズを早急に検討し、基準以下となる小型魚放流だけでなく、産卵期間の漁獲制限なども設定し、資源の維持・増大を図る。

○研究機関との連携

回遊性の乏しい両魚種については、磯根資源として枯渇しやすいことから、県水産研究機関と連携し、漁業者の意見も踏まえ、種苗放流のサイズ・時期や効果的な増殖礁整備場所も併せて検討する。

3 養殖魚種の多様化

瀬戸内しまなみ海道を訪れる観光宿泊客に対し、安定供給が可能な養殖魚は地域の食材として、新たな需要が生み出されている可能性が高いため、引き続きサケ類の養殖の取り組みを継続する。

○サケ類の海面養殖

県水産研究センターの技術協力を得たことと、輸入価格の上昇並びに国産品への需要の高まりから、新たな養殖魚として期待されるサケ科魚類について、冬季から春季の低水温期間のみとなる養殖を試験的に導入し、消費者ニーズの多様化に応じた生産に取り組む。また、県内を中心としたホテル等へ売り込みを行い、まずは地元産としての知名度向上に努めるとともに、ブランド化についても併せて検討する。これらのことによって、当地区内の養殖漁家の増加及び所得の向上を図る。

4 ノリ養殖業の協業促進による高収益化

○協業化

第1期プランにおいて、個々の生産者が異物除去機や乾燥器などの設備更新を行ったが、養殖の効率化による経費削減と新型設備導入コスト軽減を目指して協業化を引き続き検討する。また、協業化等によって高品質されたノリのブランド化にも取り組み、養殖漁家の所得を向上させる。

○試験研究機関との連携

水産研究センターで開発した技術を使い、育苗管理、食害防除網、高温耐性株及び栄養塩添加技術を導入し、収穫量の増加と高品質化を図る。

5 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上

○グループ化

島嶼部において、天然のヒジキ・テングサ・ワカメ等が採集され、一部ではヒジキとワカメについては養殖も行われているが、個人や各養殖業者が、個々に加工を行って出荷しており、加工レベルも一定でないため、価格上昇が期待できない状況にある。このため、地区内の9支所が連携して、省力・省コスト化と品質向上・ブランド化を見据えた共同集荷及び共同加工体制を構築するグループ化に取り組む。

6 連携(産学・異業種)による水産物の付加価値化

○加工水産物開発への連携強化

当地区内の大学や水産加工業者と異業種間連携を促進し、付加価値が高くなると想定される「しまなみブランド」の加工商品を開発する。特に、未利用魚や低単価の魚介類については、収益性が大きいことから、資源の有効利用と漁業所得向上のためにも重点的に取り組む。

7 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

○漁港機能の向上

漁港施設において、漁業者の「安心安全」を目的に、緊急度や危険度を検討し、老朽化した浮桟橋の補修、可動橋の設置、物揚げ場、防波堤等の補修を行うことで、水産業の競争力強化を図る。なお、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や気候変動に伴う台風等の激甚化において、漁村集落全体の安全のためにも津波高潮の対策が急務である。

○共同利用施設の整備

港内に設置されている共同利用施設について、今後の活用方法を検討し、利用率の低い施設や未来の有効性が見込めず、老朽化が著しい施設の廃止や必要な共有施設の整備を行う。また、県内のみならず、県外出荷においては、特に鮮度保持が重要なことから、製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等を整備するとともに、多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設を追加整備する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

○意欲のある中核的担い手の確保

所得、意欲の基準を満たす漁業者を中核的漁業者として認定する。認定された担い手は、新規就業者への指導的立場となるとともに「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、収益性の高い漁家経営に努める。

○新規担い手の確保

各支所は、愛媛県漁業協同組合本所に設置した「JFえひめ漁業就業相談センター」と連携し、国、県、市町の各種補助事業を検討しつつ、受け入れ体制を整え就業希望者の確保に向けた対応を進めている。また、県外で開催される漁業就業フェアや県内での農林水産業就業相談会により確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

○資源の維持

漁業法、愛媛県漁業調整規則及び愛媛県資源管理方針、委員会指示制度の遵守。支所が個々に定めている共同漁業権行使規則の制限と資源管理計画による休漁日や漁獲物の制限を設定。これらにより、水産資源の持続的利用に努める。

また、サワラについては、広域回遊魚のため瀬戸内海関係県を対象とした広域調整委員会指示による操業期間の縮小など、各県の連携で漁獲努力量の削減に取り組んでいる。

養殖漁業においては、養殖漁場の環境に関する改善目標を設定して、密殖などの不適切な管理に起因する疾病の蔓延や養殖魚介類の品質低下を防ぐ取り組みを行っている。

○資源の添加

愛媛県水産研究センターが生産する種苗を継続して放流する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和6年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>① 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築 関係市町と各支所は、高価取引が期待される県外市場へ流通させるルートを構築するため、燧灘東部沿岸を経由する東西ルート、しまなみ海道を経由する南北ルートの2経路を設定することを目標に、集積可能地及び出荷魚種や規格化を選定するため協議会を設置し、四半期ごとに実証に向けた検討を行う。</p> <p>集積候補地においては、既存の製氷施設の更新や新設が必要となる際には、鮮度保持作用の高いオゾン氷や窒素置換氷、スラリーアイスなどの機能性氷の製造施設の導入も併せて検討する。鮮度保持効果については、県内の研究機関と連携して実証試験を行い、試験データを基に高鮮度流通を掲げ、「しまなみブランド」のブランドイメージの向上を図る。</p> <p>燧灘東部沿岸を経由する東西ルートにおいては、経由地である燧灘東部地区の全漁業協同組合が同じ愛媛県漁業協同組合の支所となったことから、共通の取組と協力体制を四半期ごとに検討し、合併によるスケールメリットを活かした流通コストの削減を図る。また、併せて県内外市場の市況情報を共有する体制づくりに努め、取引価格の向上につなげていく。</p> <p>② 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上 高級魚であるキジハタとオコゼについて、資源量増大のために、稚魚の</p>
------	--

放流を今後も継続的に実施する体制を構築する。併せて、放流稚魚育成のための増殖場整備についても、県水産研究センターのデータを活用して適地への設置計画案を作成する。

また、大型化の基準となるサイズの早急な検討を、同海域における再生産に係る生態解析を県の研究機関の協力のもと実施する。合わせて、大型化と小型魚の漁獲を防止施策として、漁獲可能な最低体長の制限・禁漁区・漁獲禁止期間の設定を視野に入れ、四半期ごとに検討を行う。

また、知名度向上のために、HP や試験販売等でのこれらの取組みについて広報活動を行う。

③ 養殖魚種の多様化

県水産研究センターの技術支援を受けながら、冬季から春季の低水温期間に実施可能なサケ科魚類の海面養殖技術の導入に向けて、当地域の数カ所で適地選択のための試験養殖を行い、生産者の意見を聞きつつ、成長・生残データから作業性や経済性を判断する。試験結果が良好であれば、県と市町は連携し、担当海域での海面養殖技術の普及を図る。

また、新たな地域ブランド魚として売り出すため県内を中心としたホテルへの売り込みを行う。

④ ノリ養殖業の協業促進による高収益化

養殖業者の協業化と新規参入を促進するため、施設整備に向けた取組を行う。また、県水産研究センターの開発した栄養塩類の添加技術及び開発中の高温耐性株の導入を検討し、収穫量の増加を図る。

高品質な板ノリ生産のために必要な、異物除去機と乾燥機の設備について、全生産者が継続的に共同利用できるように、関係支所と生産者を集めて協議会を設置し、実証に向けた具体的な四半期ごとに協議する。また、新たな養殖技術や知見を習得するために、試験研究機関等の開催する研修会への参加や、試験研究機関の研究者を招いて研修会を年1回開催する。

県は、栄養塩類調査情報を関係支所と生産者に速やかに提供し、情報共有に努める。

⑤ 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上

藻類生産業者（養殖及び天然採藻）はグループ化や共同集荷及び共同加工体制の構築に向けて、生産者の意見聴取や情報交換を行う協議会を組織して、グループ化・協業化に向けてのスケジュールを立てるとともに、加工技術の向上と規格統一化に向けた協議を漁期前中後の3回行う。また、新規の養殖技術を習得するために、試験研究機関の開催する研修会への参加や、試験研究機関の研究者を招いた研修会を年1回開催することとする。

⑥ 連携(産学・異業種)による水産物の付加価値化

	<p>地区内の水産関係団体との連携や、大学との産学及び農業関係者などの異業種間の連携により、6次産業化等による「しまなみブランド」の商品開発とブランド化に向け、各支所・生産者・漁協婦人部の意見を集約するとともに、外部講師を招聘して試作品を作成し、県内イベントへの出店、飲食店や小売店に対する試食会や販売を通して、実現化へ向けた意見聴取を行う。</p> <p>⑦ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <p>市町では、漁業者の就労環境の改善のために漁港の整備や補修を行う。</p> <p>再生委員会は、港内に設置されている共同利用施設について、活用状況を半期ごとに検討し、利用率の低い施設や未来の有効性が見込めない施設や老朽化が著しい施設の廃止・統合や新たに共有施設の整備も併せて検討する。なお、各種取組に応じて必要な製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等の整備や、多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設の整備も検討する。</p> <p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>支所は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。</p> <p>漁船漁業経営体については、就業者フェア・就職セミナー・インターンシップにより新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、支所間は連携を強化するとともに、就業情報を共有して中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致する。市町は、空き家サポート体制を構築し、支所の受け入れに協力する。</p> <p>再生委員会は、意欲的な漁船漁業者に対し、中核的漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>ノリ養殖経営体は、漁船漁業経営体と同様に新規就業者の受け入れに努める。また、加工関係設備等による効率的な生産体制を検討し、経営改善を図るとともに、漁場環境の変化による不作を防ぐために、試験研究機関が開発した新しい技術を積極的に導入する。</p> <p>魚類養殖経営体は、漁船漁業経営体と同様に新規就業者の受け入れに努める。また、新魚種養殖等による生産体制を検討し、経営改善を図るとともに、飼料効率の低下や疾病発生による損失を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（③、④、⑤） ・水産環境整備事業（②） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①、②、③、④、⑤、⑥、⑦） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業：①、②、⑥） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（⑦）

2年目（令和7年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>① 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築 関係市町と各支所は、燧灘東部沿岸を經由する東西ルート、しまなみ海道を經由する南北ルートの2経路を用いた試験出荷について、四半期ごとにその内容を検討する。なお、燧灘東部沿岸を經由する東西ルートにおいては、経由地の燧灘東部地区協議会と協定を結び、協力体制の構築に取り組む。</p> <p>集積地については、しまなみ海道の基点である今治市の陸地部に大集積地を設定する。また、利便性を考慮し、今治市島嶼部と上島町にも集積地を設定する。</p> <p>設定した集積地では、取扱量が増加するため、既存の製氷施設の更新や新設が必要となる際には、鮮度保持作用の高いオゾン氷や窒素置換氷、スラリーアイスなどの機能性氷の製造施設の導入を主眼に計画を進める。</p> <p>② 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上 特産種であるキジハタとオコゼの資源量増大のために、両魚種の稚魚の放流を引き続き実施するとともに、放流稚魚育成のための増殖場整備について、設置計画案に基づき実施する。</p> <p>また、大型化の基準となるサイズの早急な検討を、同海域における再生産に係る生態解析を県の研究機関の協力のもと引き続き実施する。放流直後の小型魚や増殖場付近での不合理漁獲の実態を把握し、不合理漁獲防止のため、ポスターやパンフレット等を作成し、意識啓蒙活動を行う。</p> <p>知名度向上のため、まずは、県内のホテルなどに大型魚の試験出荷を行う。</p> <p>③ 養殖魚種の多様化 新たな地域ブランド魚として、サケ科魚類を売り出すため、海域内での、サケ科魚類の海面養殖技術の普及を図ることを目的に、前年度よりも試験養殖の規模を拡大し、引き続き、成長・生残データから作業性や経済性を判断する。また、高付加価値化についての取組として、愛媛県らが知的財産権（特許第 6344563 号）を有する、魚肉への柑橘香添加技術を用いて、「みかんフィッシュ」作出についても検討を行う。</p> <p>④ ノリ養殖業の協業促進による高収益化 生ノリの異物除去機と乾燥機の設備について、全生産者が継続的に利用できるように、協議会において設備導入及び更新についてのスケジュールを立てる。</p> <p>また、地球温暖化に代表される漁場環境の変化に対応するため、試験研</p>
------	---

究機関が開発中の高温耐性株を試験的に導入し、成長や品質など漁場への適応性の検証を開始するとともに、研修会等により得られた栄養塩添加技術について、状況に応じて対応できる体制を構築する。

⑤ 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上

藻類生産業者（養殖及び天然採藻）において、引き続き、グループ化・協業化を進めるとともに共同集荷および共同加工体制を構築する。また、加工技術の向上と統一化を行い、品質向上を図る。

⑥ 連携（産学・異業種）による水産物の付加価値化

地区内の水産関係団体同士の連携や、大学、農業関係者などとの産学および異業種間連携を促進し、6次産業化等による「しまなみブランド」商品を開発するため、引き続き、試作品を作成し、飲食店や小売店に対して試食会や販売・展示会を通して意見調書を行い、得られた意見をフィードバックして、小ロットでの生産・流通販売を開始する。

⑦ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

市町では、漁港機能を推進し、水産業の競争力強化を図るため、維持管理及び補修に努める。

市町と各支所は、港内に設置されている共同利用施設について、引き続き活用状況を半期ごとに検討し、利用率・有効性・老朽化が著しい施設の廃止を年2回検討する。なお、各種取組に応じて必要な製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等の整備や多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設の整備について検討する。

【中核的担い手育成関連】

支所は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。

漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、支所は行政と協力して、中核的担い手の後継者となるUIターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える取組を継続する。

意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる後継者の育成に努める。

ノリ養殖経営体については、加工関係設備等による効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、漁場環境の変化による不作を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することに引き続き努める。

魚類養殖経営体については、新魚種養殖等による生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、飼料効率の低下や疾病発生による損失を防

	ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することに引き続き努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（③、④、⑤） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①、②、③、④、⑤、⑥、⑦） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業：①、②、⑥） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（⑦）

3年目（令和8年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>① 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築協議会において、2年目に引き続き、県外市場への流通ルートについて検討するとともに、氷の打ち方、入数、メ方、箱サイズ・パーチ等選別・統一規格化についての取組みを行う。</p> <p>鮮度保持作用の高いオゾン氷や窒素置換氷、スラリーアイスなどの機能性氷について、デモ機の導入を行い、県内の研究機関と協力して鮮度保持作用について実証試験を行い、試験データを基に高鮮度流通を掲げ、「しまなみブランド」のブランドイメージの向上を図る。</p> <p>集積する魚種については、本海域特産のキジハタとオコゼ、当地域の各漁協で水揚げの多いマダイ、イカ類を想定するが、水揚げ状況や需要・価格動向により、種類の追加を行うこととする。</p> <p>② 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上</p> <p>特産種であるキジハタとオコゼの資源量増大のために、両魚種の稚魚の放流を引き続き実施するとともに、放流稚魚育成のための増殖場整備について、設置計画案に基づき引き続き実施する。</p> <p>また、昨年度までに検討した漁獲制限サイズについて、漁業者に周知するとともに、放流直後の小型魚や増殖場付近での不合理漁獲の実態を把握し、不合理漁獲防止のため、ポスターやパンフレット等を作成・配布し、意識啓蒙活動を行う。</p> <p>③ 養殖魚種の多様化</p> <p>新たな地域ブランド魚として、サケ科魚類を売り出すため、海域内での、サケ科魚類の海面養殖技術の普及を図ることを目的に、試験養殖の規模を拡大し、引き続き、成長・生残データから作業性や経済性を判断する。また、高付加価値化についての取組として、愛媛県らが知的財産権（特許第6344563号）を有する、魚肉への柑橘香添加技術を用いて、「みかんフィッシュ」作出についても実施・検討を行い、商標登録出願等によりブランドイメージを高める。</p>
------	---

④ ノリ養殖業の協業促進による高収益化

各支所は、引き続き協業化を進めるとともに、生ノリの異物除去機と乾燥機の高額設備について、設備導入及び更新についてのスケジュールに従い事業を進める。

また、地球温暖化に代表される漁場環境の変化に対応するため、一部に試験研究機関が作出した高温耐性株について引き続き試験的に導入し、成長や品質など漁場への適応性の検証を行うとともに、研修会等により得られた栄養塩添加技術と併せて、不作や色落ちによる品質低下を防止し、養殖ノリの生産を安定化する技術として引き続き普及を図る。

品質の向上と生産量の安定と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取組についても検討を行う。

⑤ 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上

藻類生産業者（養殖及び天然採藻）において、引き続き、グループ化・協業化を進めるとともに共同集荷および共同加工体制を構築する。また、加工技術の向上と統一化を行い、品質向上を図る。

品質向上と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取り組みについても検討を行い、更なる経営の安定化を図る。

⑥ 連携(産学・異業種)による水産物の付加価値化

地区内の水産関係団体同士の連携や、大学、農業関係者などとの産学および異業種間連携を促進し、6次産業化等による「しまなみブランド」商品を開発のため、引き続き試作品を作成し、飲食店や小売店に対して試食会や販売・展示会を通して意見調書を行い、得られた意見をフィードバックして、小ロットでの生産・流通販売を引き続き行う。

⑦ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

市町では、漁港機能を推進し、水産業の競争力強化を図るため、維持管理及び補修に努める。

市町及び各支所は、港内に設置されている共同利用施設について、利用率や有効性が低く、老朽化が著しい施設を支所と関係市町の意見を聞き、漁業者の利便性も考慮したうえで、廃止と統合に向けて最終検討する。なお、各種取組に応じて必要な製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等の整備や多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設を整備する。

【中核的担い手育成関連】

支所は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を引き続き図る。

漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、支所は行

	<p>政と協力して、中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える取組を継続する。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>ノリ養殖経営体については、加工関係設備等による効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、漁場環境の変化による不作を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することに引き続き努める。</p> <p>魚類養殖経営体については、新魚種養殖等による生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、飼料効率の低下や疾病発生による損失を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することに引き続き努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（③、④、⑤） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①、②、③、④、⑤、⑥、⑦） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業：①、②、⑥） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（⑦）

4年目（令和9年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>地区内での連携を促進することで「しまなみブランド」を有効に活用し、当地区の水産物の付加価値向上と地域全体の競争力向上を図るため、プラン前半3年目までの成果と、成果を基に示された方向性に向かって、事業4年目は、以下の取組みを実践する。</p> <p>① 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築</p> <p>設定した集積地から県外市場への試験出荷を開始する。燧灘東部沿岸を経由する東西ルートと、しまなみ海道を経由する南北ルートの2経路の内、東西ルートについては、燧灘東部地区協議会と協定を結び、協力体制を組んで行うこととする。</p> <p>3年目に引き続き、スラリーアイス等の機能性氷を用いた実証試験を行い、高鮮度流通による「しまなみブランド」のイメージ向上を目指す。</p> <p>集積する魚種については、本海域特産のキジハタとオコゼ、当地域の各支所で水揚げの多いマダイ、イカ類を想定するが、試験出荷では、魚種別に県外出荷についての評価と経済性を判断することを目的に実施するため、その他の魚種についても出荷を行う。</p> <p>試験出荷による、流通先での評価・経済性について協議会内で検討を行い、出荷魚種、選別・統一規格の内容など適宜見直しを行う。</p> <p>なお、試験出荷の取組については、経費節減とリスク削減のため「広域浜プラン実証事業」に申請し採択されることを前提に計画を進める。</p>
------	--

	<p>② 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上</p> <p>特産種であるキジハタとオコゼの資源量増大のために、両魚種の稚魚の放流を引き続き実施するとともに、放流稚魚育成のための増殖場整備について、設置計画案に基づき引き続き実施する。</p> <p>また、放流直後の小型魚や増殖場付近での不合理漁獲防止のため、ポスターやパンフレット等を作成・配布し、意識啓蒙活動を継続するとともに、不合理漁獲防止を確実にするため、体長制限や禁漁区の設定についての検討を行う。</p> <p>③ 養殖魚種の多様化</p> <p>これまでの試験養殖から得られた、成長・生残データから作業性や経済性を見極め、試験養殖から特定区画漁業権申請による事業化を図る。また、高付加価値化についての取組として、引き続き愛媛県が知的財産権（特許第 6344563 号）を有する、魚肉への柑橘香添加技術を用いて、「みかんフィッシュ」作出について検討を行い、商標登録出願等によりブランドイメージを高める。</p> <p>④ ノリ養殖業の協業促進による高収益化</p> <p>引き続き協業化を進めるとともに、生ノリの異物除去機と乾燥機の高額設備について、設備導入及び更新についてのスケジュールに従い事業を進める。</p> <p>また、地球温暖化に代表される漁場環境の変化に対応するため、一部に試験研究機関が作出した高温耐性株の試験導入結果から、高温耐性株の成長や品質について検討を行うとともに、研修会等により得られた栄養塩添加技術と併せて、不作や色落ちによる品質低下を防止し、養殖ノリの生産を安定化する技術として普及を図る。</p> <p>品質の向上と生産量の安定と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取り組みについて、引き続き検討を行う。</p> <p>⑤ 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上</p> <p>藻類生産業者（養殖及び天然採藻）において、引き続き、グループ化・協業化を進めるとともに共同集荷および共同加工体制を構築する。また、加工技術の向上と統一化を行い、品質向上を図る。</p> <p>品質向上と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取り組みについて引き続き検討を行い、更なる経営の安定化を図る。</p> <p>⑥ 連携(産学・異業種)による水産物の付加価値化</p> <p>地区内の水産関係団体同士の連携や、大学、農業関係者などとの産学および異業種間連携を促進し、6次産業化等による「しまなみブランド」商品を開発のため、引き続き試作品を作成し、飲食店や小売店に対して試食</p>
--	---

	<p>会や販売・展示会を通して意見聴取を行い、得られた意見をフィードバックして、小ロットでの生産・流通販売を軌道に乗せ、大手流通業者を通じた、大口の取引についても検討を行う。</p> <p>⑦ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <p>市町では、漁港機能を推進し、水産業の競争力強化を図るため、維持管理及び補修に努める。</p> <p>再生委員会は、港内に設置されている共同利用施設について、利用率や有効性が共に低く、老朽化が著しい施設を廃止する。また、廃止施設の代替となる施設を共有する。なお、各種取組に応じて必要な製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等の整備や多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設を整備する。</p> <p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>支所は、引き続き、経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を引き続き図る。</p> <p>漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、支所は行政と協力して、中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える取組を継続する。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>ノリ養殖経営体については、加工関係設備等による効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、漁場環境の変化による不作を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することにより引き続き努める。</p> <p>魚類養殖経営体については、新魚種養殖等による生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、飼料効率の低下や疾病発生による損失を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することにより引き続き努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（③、④、⑤） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①、②、③、④、⑤、⑥、⑦） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業：①、②、⑥） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（⑦）

5年目（令和10年度）

<p>取組内容</p>	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>地区内での連携を促進することで「しまなみブランド」を有効に活用し、当地区の水産物の付加価値向上と地域全体の競争力向上を図るため、事業最終年度となる5年目は、これまでの取り組みの総括を行うとともに、事業を通して設定したプランが維持・発展できる仕組みを構築するため、以下の取組を実践する。</p> <p>① 大消費地向け出荷に適した地区内集出荷機能の再編及び物流ルート構築</p> <p>海域内に設定した集積地から県外市場へのお荷について、試験出荷の結果をフィードバックし、燧灘東部沿岸を經由する東西ルートと、しまなみ海道を經由する南北ルート2経路のお荷体制を安定化させ、集積・お荷する魚種の多様化を図るとともに、選別・統一規格化に基づいたお荷を行うことで、お荷先からの信用を確立する。</p> <p>お荷に使用する氷について、県内の研究機関の協力により実証された、鮮度保持作用の高いオゾン氷や窒素置換氷、スラリーアイスなどの機能性氷を使用し、実証データを基に高鮮度流通を掲げた「しまなみブランド」の定着を図る。</p> <p>さらに、燧灘東部地区の取組との協力体制を継続的に持続させるため、県外市場の市況情報を共有する体制を構築し、燧灘地区全体で取引価格の向上につなげる取組とするとともに、他地区との更なる連携を模索する。</p> <p>② 天然高級魚の増産・大型化による知名度向上</p> <p>特産種であるキジハタとオコゼの資源量増大のために、両魚種の稚魚の放流を引き続き実施するとともに、放流稚魚育成のための増殖場整備について、設置計画案に基づき引き続き実施する。</p> <p>また、放流直後の小型魚や増殖場付近での不合理漁獲防止のため、ポスターやパンフレット等を作成・配布し、意識啓蒙活動を継続するとともに、不合理漁獲防止を確実にするため、体長制限や禁漁区の設定について、自主規制に止まらず、漁業調整員会指示や漁業調整規則改正による規制も視野に活動を進める。</p> <p>③ 養殖魚種の多様化</p> <p>これまでの試験養殖から得られた、成長・生残データから作業性や経済性を見極め、試験養殖から特定区画漁業権申請による事業化を図る。また、高付加価値化についての取組として、引き続き愛媛県が知的財産権（特許第6344563号）を有する、魚肉への柑橘香添加技術を用いて、「みかんフィッシュ」作出について検討を行い、商標登録出願等により、ブランドを確立する。</p> <p>④ ノリ養殖業の協業促進による高収益化</p>
-------------	---

引き続き協業化を進めるとともに、生ノリの異物除去機と乾燥機の高額設備について、設備導入及び更新についてのスケジュールに従い事業を進める。

また、一部に試験研究機関が作出した高温耐性株を導入し、成長や品質について検討を行うとともに、研修会等により得られた栄養塩添加技術と併せて、不作や色落ちによる品質低下を防止し、養殖ノリの生産を安定化する技術として普及を図る。

品質の向上と生産量の安定と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取り組みについて引き続き検討を行い、ブランドの確立による高収益化を図る。

⑤ 藻類生産のグループ化による省力・省コスト化と品質向上

藻類生産業者（養殖及び天然採藻）において、引き続き、グループ化・協業化を進めるとともに共同集荷および共同加工体制を構築する。また、加工技術の向上と統一化を行い、品質向上を図る。

品質向上と合わせて、加工品等の新商品開発と消費拡大の取り組みについて引き続き検討を行い、更なる経営の安定化を図る。

⑥ 連携(産学・異業種)による水産物の付加価値化

地区内の水産関係団体同士の連携や、大学、農業関係者などとの産学および異業種間連携を促進し、6次産業化等による、「しまなみブランド」商品を開発するため、引き続き試作品を作成し、飲食店や小売店に対して試食会や販売・展示会を通して意見調書を行い、得られた意見をフィードバックして、小ロットでの生産・流通販売を軌道に乗せ、大手流通業者を通じた、大口の取引により、「しまなみブランド」商品の知名度を向上させるとともに、隣接地域との連携も模索し活動の範囲を広め、地域全体で継続的な収益の向上を目指す。

⑦ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

市町では、漁港機能を推進し、水産業の競争力強化を図るため、維持管理及び補修に努める。

各支所で保有する施設の有効利用を図り、維持管理のコスト低減も図るため、港内に設置されている共同利用施設を統廃合する。なお、各種取組に応じて必要な製氷、冷凍冷蔵庫、集出荷の高鮮度化施設等の整備や多様化する消費者ニーズに応じた加工処理施設を整備する。

【中核的担い手育成関連】

支所は、引き続き、経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を引き続き図る。

漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を

	<p>受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、支所は行政と協力して、中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える取組を継続する。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>ノリ養殖経営体については、加工関係設備等による効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、漁場環境の変化による不作を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することにより引き続き努める。</p> <p>魚類養殖経営体については、新魚種養殖等による生産体制の検討を推進し、経営改善を図るとともに、飼料効率の低下や疾病発生による損失を防ぐために、試験研究機関の開発した新しい技術を積極的に導入することにより引き続き努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（③、④、⑤） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①、②、③、④、⑤、⑥、⑦） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業：①、②、⑥） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（⑦）

(5) 関係機関との連携

各取り組みについては、愛媛県、今治市、上島町、愛媛県漁業協同組合本所の指導、協力を受けながら事業を推進する。

(6) 他産業との連携

大手量販店や水産加工業者との販売促進に係る連携を進め、県外への販売と販路の拡大を目指す。

当地域は、「瀬戸内しまなみ海道」及び「ゆめしま海道」を有することから、観光業とも連携し、しまなみブランドの認知度向上を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

【機能再編・地域活性化関連】

① 地区内における集積地を絞り、規格を統一することで、「しまなみブランド」として、量販店や県外の大消費地に、地元価格よりも高価に流通させるルートを流通業者とともに構築することで、平均単価を10%向上させるとともに、本海域特産のキジハタとオコゼについて、稚魚の放流を継続的に実施するとともに増殖場を整備するなど、資源量増大に努めることで、漁獲量を10%向上させることを目標とする。

② 低水温に強いサケ科魚類の海面養殖技術の導入により、魚類養殖繁忙期を避けた短期養殖可能なサケ類養殖の普及を図り、現在の試験養殖の取組み段階から、区画漁業権取

得による事業化で、養殖量を2倍に増加させることを目標とする。

- ③ ノリ養殖業者の協業化を促進することで、新型設備の導入コストの軽減や試験研究機関の開発した技術を積極的に導入して、高品質化によるブランド力向上を図ることで、出荷金額を10%向上させることを目標とする。
- ④ 藻類生産において、グループ化を進め、共同集荷および共同加工体制を構築することにより、出荷金額を10%向上させることを目標とする。
- ⑤ 地区内の水産関係団体同士の連携や、大学、農業関係者などとの産学および異業種間連携を促進し、地元で水揚げされる魚介類を原材料として、6次産業化等による、「しまなみブランド」商品の生産・流通販売することを目標とする。
- ⑥ 当広域浜プランの取組みによって開発された商品や技術について、漁業者の権利を守り、「しまなみブランド」のブランドイメージを高める方策として、商標登録や特許等の知的財産権を2以上設定することを目標とする。

【中核的担い手育成関連】

参画漁協は漁業所得向上のための経営改善指導を行い新たな中核的漁業者の育成に取り組むとともに、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行い、地域の漁業の中心となる若手漁業者数（60歳未満、正組合員）の減少に歯止めをかけることを目標とする。

(2) 成果目標

平均単価アップ	マダイ	基準年	令和4年度： 585 (円/kg)
		目標年	令和10年度： 644 (円/kg)
	スズキ	基準年	令和4年度： 342 (円/kg)
		目標年	令和10年度： 376 (円/kg)
	チヌ	基準年	令和4年度： 167 (円/kg)
		目標年	令和10年度： 184 (円/kg)
	ハモ	基準年	令和4年度： 417 (円/kg)
		目標年	令和10年度： 459 (円/kg)
漁獲量 (出荷金額) アップ	キジハタ	基準年	令和4年度： 1,115,954 円
		目標年	令和10年度： 1,227,549 円
	オコゼ	基準年	令和4年度： 744,626 円
		目標年	令和10年度： 819,089 円

	養殖ノリ	基準年	令和 3 年度： 381,975,734 円
		目標年	令和 10 年度： 420,173,307 円
	海藻類	基準年	令和 3 年度： 9,854,240 円
		目標年	令和 10 年度： 10,839,664 円
海面養殖サケ類魚類養殖尾数 (出荷尾数)	基準年	令和 3 年度： 1,000 尾	
	目標年	令和 10 年度： 2,000 尾	
6 次化商品の開発・販売数	基準年	令和 3 年度： 0 商品	
	目標年	令和 10 年度： 3 商品	
知的財産権の設定	基準年	令和 3 年度： 0 件	
	目標年	令和 10 年度： 2 件	
正組合員に占める 60 歳未満の 割合	基準年	令和 4 年度： 39.1%	
	目標年	令和 10 年度： 39.1%	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【主要魚種の平均単価向上】

基準年：令和 4 年における松山市公設水産地方卸売市場における卸値平均単価

目標年：令和 10 年における卸値平均単価（基準年の+10%）

当海域では、現在、公設魚市場が 3 箇所あるが、規模が小さく集荷される量も少ないため、価格変動が大きく、管内の仲卸業者がある程度の量をまとめて松山市公設水産地方卸売市場に運んで売りさばいている。そのことから管内での卸売価格は松山市公設水産地方卸売市場価格よりも低いものと推察される。当プランを取り組むことにより、管内から直接下表のとおり松山市公設水産地方卸売市場よりも高値で取引される流通経路が開拓されるため、卸値の平均単価上昇が見込まれる。

表 令和 4 年の魚種別市況（年間平均値 kg/円）

魚 種	松山市 水産地方卸売市場	広島市 中央卸売市場	松山市との 価格比
マダイ	585	618	1.05
ハモ	417	806	1.93
カワハギ	901	1,564	1.73

【主要魚種の漁獲量（出荷金額）向上】

基準年：(キジハタ、オコゼ) 令和 4 年度における愛媛県漁協桜井支所における取扱い金額
(養殖ノリ) 令和 3 年度愛媛県漁連・全海苔 燧灘西部板ノリ共販結果
(海藻類) 令和 3 年度管内漁業統計値

目標年：(キジハタ、オコゼ) 令和 10 年度における桜井漁協における取扱い金額
(基準年+10%)

(養殖ノリ) 令和 10 年度愛媛県漁連・全海苔 燧灘西部板ノリ共販結果
 (基準年+10%)
 (海藻類) 令和 10 年度管内漁業統計値
 (基準年+10%)

【海面養殖サケ科魚類の出荷尾数向上】

基準年：令和 3 年度における出荷尾数（試験養殖）

目標年：令和 10 年度における出荷尾数（特定区画漁業権設定による養殖）（基準年+200%）

【6 次化商品の開発・販売数向上】

基準年：令和 3 年度における開発・販売数

目標年：令和 10 年度における開発・販売数（新規に 3 商品）

【知的財産権の設定数向上】

基準年：令和 3 年度における知的財産権の設定件数

目標年：令和 10 年度における知的財産権の設定件数（新規に 2 件）

【正組合員数に占める若手漁業者の割合】

愛媛県漁協指導協会が毎年実施している組合員調査データに基づき、地区内の正組合員に占める若手（60 歳未満）漁業者の割合の変動率を算出した。

基準年：令和 4 年度

目標年：令和 10 年度

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	地区内の中核的漁業者を選定し、漁船リース事業に必要な漁船の更新（新造・中古）を行い、担い手対策の底支えを行う。
水産業競争力強化緊急設整備事業	共同利用施設の整備を行い、広域浜プランに掲げられている諸目的達成の足掛かりとする。
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業）	専門家の助言を受けながら、事業連携に係る試験的取組を行う。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に推進する。